令和五年六月印刷

桑名都市計画生産緑地地区の変更

総　括　図

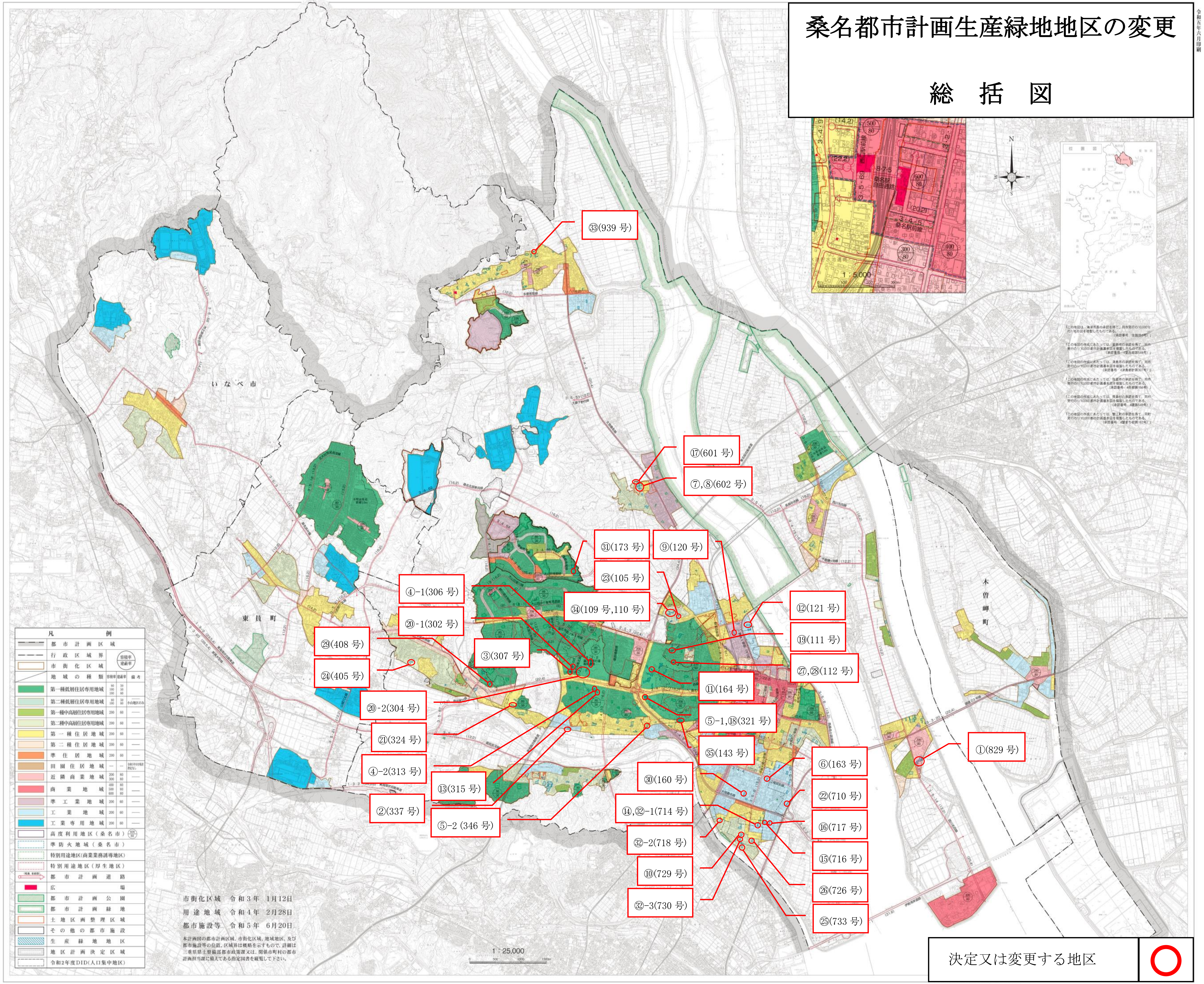
㉝(939 号)
⑰(601 号)
⑦,⑧(602 号)
㉛(173 号)
⑨(120 号)
㉓(105 号)
④-1(306 号)
㉞(109 号,110 号)
⑫(121 号)
⑳-1(302 号)
⑲(111 号)
㉙(408 号)
③(307 号)
㉗,㉘(112 号)
㉔(405 号)
⑪(164 号)
⑳-2(304 号)
⑤-1,⑱(321 号)
㉑(324 号)
㉟(143 号)
⑥(163 号)
①(829 号)
④-2(313 号)
⑬(315 号)
㉚(160 号)
㉒(710 号)
②(337 号)
⑤-2 (346 号)
⑭,㉜-1(714 号)
⑯(717 号)
㉜-2(718 号)
⑮(716 号)
⑩(729 号)
㉖(726 号)
㉜-3(730 号)
㉕(733 号)
い な べ 市
東 員 町
木 曽 岬 町
1 : 25,000
1 : 5,000
N

凡	例			
—‧‧—	都市計画区域			
—‧—	行政区域界	容積率 建蔽率		
□	市街化区域			
	地域の種類	容積率	建蔽率	備考
🟩	第一種低層住居専用地域	80 100 100	50 50 60	
🟩	第二種低層住居専用地域	80 100	50 60	—— 小山地区のみ
🟩	第一種中高層住居専用地域	200	60	——
🟩	第二種中高層住居専用地域	200	60	——
🟨	第一種住居地域	200	60	——
🟧	第二種住居地域	200	60	——
🟧	準住居地域	200	60	——
🟫	田園住居地域	—	—	令和5年6月現在指定なし
🟥	近隣商業地域	200 300	80 80	——
🟥	商業地域	400 500 600	80 80 80	——
🟪	準工業地域	200	60	——
🟦	工業地域	200	60	——
🟦	工業専用地域	200	60	——
□	高度利用地区（桑名市） 600/80			
⬚	準防火地域（桑名市）			
⬚	特別用途地区(商業業務誘導地区)			
⬚	特別用途地区（厚生地区）			
⇨	都市計画道路			
🟥	広場			
▨	都市計画公園			
▨	都市計画緑地			
□	土地区画整理区域			
□	その他の都市施設			
▨	生産緑地地区			
▨	地区計画決定区域			
⬚	令和2年度DID(人口集中地区)			

市街化区域　令和3年　1月12日
用途地域　令和4年　2月28日
都市施設等　令和5年　6月20日

本計画図の都市計画区域、市街化区域、地域地区、及び都市施設等の位置、区域界は概略を示すもので、詳細は三重県県土整備部都市政策課又は、関係市町村の都市計画担当課に備えてある指定図書を縦覧して下さい。

「この地図は、海津市長の承認を得て、同市発行の10,000分の1地形図を複製したものである。
（承認番号　住第353号）」

「この地図の作成にあたっては、愛西市の承認を得て、同市発行の1/10,000都市計画基本図を複製したものである。
（承認番号　4愛西都第544号）」

「この地図の作成にあたっては、津島市の承認を得て、同市発行の1/10,000都市計画基本図を複製したものである。
（承認番号　4津島都計第307号）」

「この地図の作成にあたっては、弥富市の承認を得て、同市発行の1/10,000都市計画基本図を複製したものである。
（承認番号　4弥都第156号）」

「この地図の作成にあたっては、飛島村の承認を得て、同村発行の1/10,000都市計画基本図を複製したものである。
（承認番号　4建第549号）」

「この地図の作成にあたっては、蟹江町の承認を得て、同町発行の1/10,000都市計画基本図を複製したものである。
（承認番号　4蟹まち収第162号）」

決定又は変更する地区	○

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の
「2017三重県共有デジタル地図（数値地形図縮図10,000）」を使用し、
調整したものである。（承認番号：三総合地第119号）
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。

調製　（株）乙越印刷社